参　考　資　料

【語句説明】

あ行

★宇治市障害者福祉基本計画
本市における障害のある人のための施策に関する基本的な計画

★宇治市第５次総合計画
計画期間を平成２３年度から３３年度までとした宇治市のまちづくりの基本的な方向性を定めた最高指針

★宇治市都市計画マスタープラン
宇治市のまちづくりの将来像をわかりやすく描いた都市計画に関する基本的な方針

★ウトロ地区住環境改善事業
ウトロ地区内の劣悪な住環境や周辺地域の水害対策などの課題解決を目的とした事業

か行

★京都府福祉のまちづくり条例
高齢者や障害のある人をはじめとして、すべての人々が安心して快適に生活できるまちづくりの実現を目的とした条例

★交通ボランティア
鉄道駅等において、移動制約者のために施設を円滑に利用できるよう支援活動を無償で実施すること

★高齢化率
総人口の内、６５歳以上の人口が占める割合

た行

★多機能トイレ
高齢者、障害のある人等の円滑な利用に適した構造を有するトイレ

★特定建築物

バリアフリー新法施行令第４条に基づく建築物

★特別特定建築物

バリアフリー新法施行令第５条に基づく建築物

★特定旅客施設

１日の平均的な利用者数が５,０００人以上、もしくはその施設を利用する高齢者・障害のある人の数が同等程度以上である旅客施設。宇治市域では下記の通りＪＲ小倉駅を除く１３駅が特定旅客施設となります。

【特定旅客施設について】

「特定旅客施設」とは、バリアフリー新法に規定されており、次のいずれかの要件をみたす旅客施設です。

１．一日当たりの利用者数が 5,000 人以上の旅客施設。

２．次の算定により当該旅客施設を利用する高齢者又は障害者の人数が前号の要件に該当する旅客施設を利用する高齢者又は障害者の人数と同程度以上であると認められる旅客施設。

全国の高齢者数または障害者数　÷　全国の人口・・・①

宇治市の高齢者数または障害者数　÷　宇治市の人口・・・②

宇治市における 5,000 人/日に相当する利用者数　＝　①÷②×5,000

３．その他、当該旅客施設及びその周辺に所在する官公庁施設、福祉施設等の利用状況や当該旅客施設の周辺における移動等円滑化の状況から、移動等円滑化のための事業を優先的に実施する必要性が特に高いと認められる旅客施設。

上記１の要件に該当する 5,000 人/日以上の利用者数がある旅客施設は市内 14 駅の内、ＪＲ小倉駅と京阪三室戸駅を除く 12 駅。

上記２の要件に該当する旅客施設は次の表の通り 4,034 人／日以上の利用者数がある「京阪三室戸駅」の１駅。

	人口（人）	高齢者※3数（人）	障害者数（人）
全国※1	127,515,000	30,793,000	6,837,000
宇治市※2	192,686	44,348	12,804※4
5,000人/日に相当する利用者数		5,246	4,034

※1 全国の人口・高齢者数は総務省統計局　H24. 10. 1人口より
障害者数は平成26年版厚生労働白書より（H24年度末データ）

※2 宇治市の人口・高齢者数は宇治市統計書　H24. 10. 1各歳別人口より
障害者数はH25宇治市の健康福祉より（H24年度末データ）

※3 65歳以上の人

※4 （身体障害者手帳交付台帳登録者）＋（療育手帳交付台帳登録者）
+（精神障害者保健福祉手帳交付台帳登録者）

な行

★内方線

ホーム側と線路側を判別するための視覚障害者用誘導ブロック

★二期複線化事業

ＪＲ奈良線の高速化・複線化第二期事業

は行

★バリアフリーマップ

高齢者や障害のある人などが利用しやすいよう工夫している公共施設や店舗などのバリアフリー情報を絵文字で表示するなどわかりやすく掲載した地図

や行

★要約筆記者

聴覚障害のある人に、話し手の言葉をその場で筆記し、内容を伝える人

【宇治市交通バリアフリー検討委員会名簿】

＜敬称略＞

分　類	職　名	氏　名
学識委員	大阪産業大学工学部　教授	波床　正敏（会長）
	立命館大学理工学部　教授	平尾　和洋（副会長）
関係団体委員	宇治商工会議所　専務理事	長谷川　節穂
	宇治市社会福祉協議会　事務局長	島崎　貴士
	公益社団法人宇治市観光協会　専務理事	多田　重光
公共交通委員	西日本旅客鉄道株式会社 企画課　担当課長	荒木　治
	近畿日本鉄道株式会社　工務課長	山田　祐士
	京阪電気鉄道株式会社　鉄道企画部課長	吉田　英二
	京都京阪バス株式会社　管理部長	槻木　章
	京都タクシー業務センター　事務局長	近藤　智彦
行政委員	近畿運輸局京都運輸支局　首席運輸企画専門官	川合　宏和
	京都府山城広域振興局　企画振興室長	湯瀬　敏之
	京都府山城北土木事務所　企画調整室長	山本　克
	京都府宇治警察署　交通課長	笹島　和夫
	宇治市建設部長	安田　修治
	宇治市都市整備部長	木下　健太郎
	宇治市健康福祉部長	佐藤　政紀

（平成 26 年 7 月 1 日委嘱）

【全体構想改訂版策定の経緯】

第１回　宇治市交通バリアフリー検討委員会　平成２６年７月２４日

・宇治市の交通バリアフリーの現状について

・全体構想見直しの方向性について

↓

第２回　宇治市交通バリアフリー検討委員会　平成２６年１０月３０日

・重点整備地区選定の考え方について

・全体構想の改訂版（素案）について

↓

宇治市交通バリアフリー全体構想改訂版（素案）の意見募集

・募集期間　平成２６年１２月５日～平成２７年１月９日

・提出者数　１０人

・意 見 数　１９件

↓

第３回　宇治市交通バリアフリー検討委員会　平成２７年２月１０日

・全体構想の改訂版（案）について

宇治市交通バリアフリー全体構想（改訂版）
平成２７年３月
宇治市都市整備部交通政策課
〒６１１－８５０１　京都府宇治市宇治琵琶３３
ＴＥＬ（０７７４）２２－３１４１